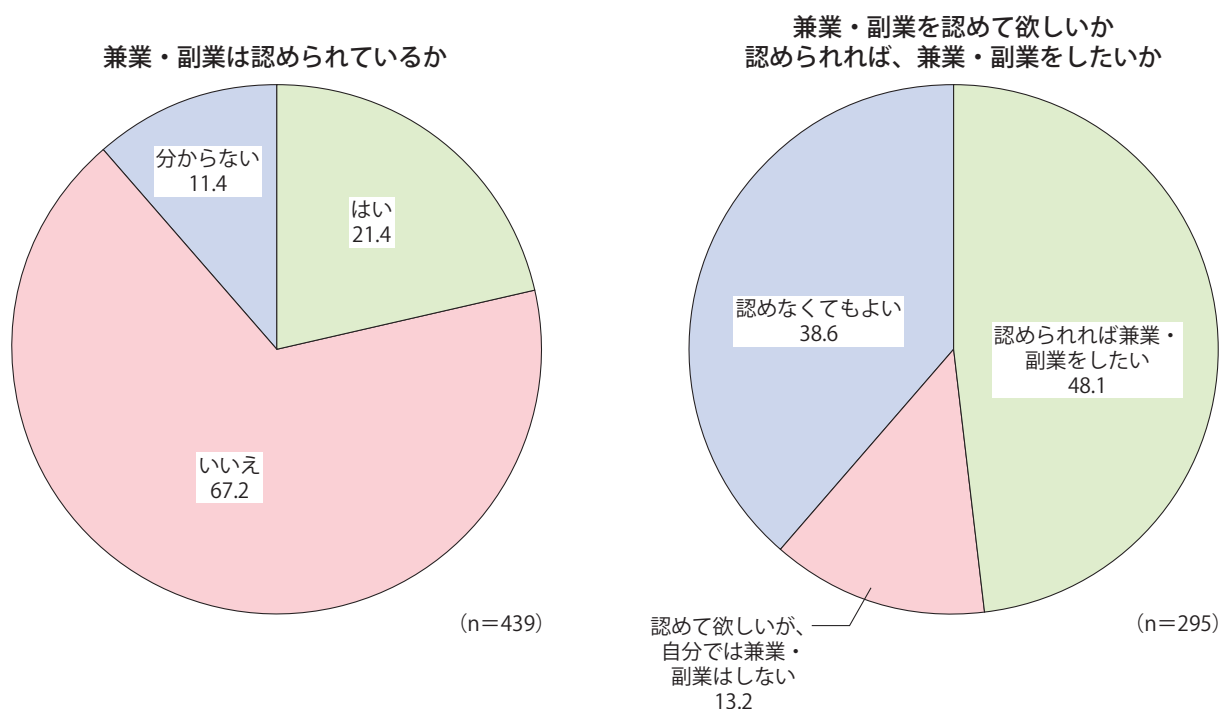


て禁止されている企業が多くを占めていることがわかった。では、もし、仮に兼業・副業が認められた場合、どの程度の者が兼業・副業を検討するのだろうか。結果として、兼業・副業が認められれば、起業に関心のある者のうち、約半数が兼業・副業を行いたいと回答していることが分かった。

兼業・副業にはこれだけ多くのニーズが有り、兼業・副業が認められれば、起業に関心を持つ者も増え、ひいては兼業・副業をステップに起業に踏み出す者も増えることが予想される。しかし、現状では、多くの大企業では、兼業・副業を就業

規則等において禁止している。確かに、兼業・副業が本業と利益背反となる事態を招いたり、本業に支障が出る場合には認めるべきではないという主張も合理的といえる。しかしながら、逆にそのようなリスクがほとんどない兼業・副業であれば、社会的にももう少し寛容に受け止めても良いのではないだろうか。むしろ、兼業・副業による新たなイノベーションや新鮮なプレーヤーの参入という「新陳代謝」の促進に、社会全体として価値を見いだすべきではないだろうか。

第3-2-42図 兼業・副業は認められているか



資料：中小企業庁委託「日本の起業環境及び潜在的起業家に関する調査」（2013年12月、三菱UFJリサーチ&コンサルティング）  
 (注) 従業員が301人以上の会社の正社員・職員について集計を行った。

<sup>19</sup> 独立行政法人労働政策研究・研修機構「雇用の副業に関する調査研究」（2005年）によると、2004年時点の調査で、兼業・副業に対する制限がある企業の、約8割が「就業規則」によって禁止されている。